令和元年度市民参加の実施状況、結果及び審査会からの評価

No	課かい名	対象事項の名称	実施した市民参加の方法												審査会からの評価	
			パブリックコメント		審議会等	懇話会等	ワークショップ等	市民会議	公聴会等		意向調査		説明会		評価結果	指摘事項
				人数（件数）						人数（回数）		件数		人数（回数）		
1	企画課	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	○	1人（12件）		○									適当	パブリックコメントが1名のみというのは大変残念である。次回以降はより多くの市民に内容が周知されるよう工夫すること。
2	企画課	逗子市総合計画（実施計画）の改定	○	1人（7件）	○										適当	
3	社会福祉課	逗子市災害弔慰金の支給等に関する条例及び逗子市災害弔慰金の支給に関する条例施行規則の一部改正	○	0人（0件）									○	0人（2回）	適当	
4	まちづくり景観課	総合的病院誘致に伴う「逗子市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の改正	○	0人（0件）									○	4人（1回）	適当	
5	資源循環課	逗子市一般廃棄物処理基本計画中間見直し計画の計画期間延長	○	1人（7件）	○										適当	
6	資源循環課	鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（仮称）	○	6人（37件）	○								○	30人（2回）	適当	事業の重要性に鑑み、パブリックコメントと市民説明会で提案された意見に対し、フィードバックすることが望ましい。
7	都市整備課	逗子市営住宅条例・施行規則の一部改正について	○	0人（0件）									○	0人（1回）	適当	
8	消防予防課	逗子市手数料条例の一部改正	○	0人（0件）									○	0人（1回）	適当	
9	社会教育課	郷土資料館の廃止に伴う逗子市都市公園条例の一部改正	○	11人（28件）									○	24人（2回）	適当	
10	図書館	逗子市立図書館条例施行規則の一部改正	○	6人（6件）	○						○	177件			適当	・前回の提案を受けてアンケートを行ったことについて評価できるが、アンケートの結果を要約し、分析をしたものに対する評価等を行い公表すべきである。 ・引き続き、逗子市立図書館協議会委員の公募市民の増員を検討してほしい。
11	子育て支援課	逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定	○	10人（55件）	○										適当（条件付）	パブリックコメントの回答に不適切な箇所があった。
12	保育課	保育所条例の一部改正(自由契約の条文削除)	○	0人（0件）	○										適当	
13	保育課	保育の利用調整基準の見直し	○	1人（2件）	○										適当	
14	保育課	放課後児童クラブの利用選考基準の制定	○	1人（1件）	○										適当	低学年の子どもを持つ親にとっては非常に重大な案件なので、より多くの対象者に内容が周知されるべきである。
15	保育課	放課後児童クラブ条例の一部改正（保育料の見直し）について	○	2人（2件）	○										適当	
16	市民協働課	（仮）同性パートナーシップ制度の制定	○	4人（4件）		○									適当（条件付）	市民参加条例第10条第1項に規定する公募市民の割合が満たされていない。

■その他、審査会からの意見

1. 市民参加条例上の手続きに問題はないが、近年、パブリックコメントへの意見や説明会への参加者が少ない。目標値を設定するなど、参加者等を増やす具体策が必要である。
2. パブリックコメントを年度末に実施し、その事業が4月から開始となると期間が短いように思える。十分な期間を設けられたい。
3. パブリックコメントの結果を公表するにあたり「市の対応区分」について、表現を統一すること。
4. パブリックコメントがより多くの市民の方に周知されるよう、広報の手法を検討されたい。
5. 審議会、懇話会や市民説明会での市民意見の反映状況がわかる資料を議事録とは別に作成すること。
6. 市民参加条例には、新型コロナウイルス感染症対策を理由に市民参加の手続を除外する規定はない。対象事項によっては、条例第7条第2項第1号に規定する緊急を要する行政活動に該当する判断もありうるが、市民参加の権利を奪うことなく柔軟に対応するよう配慮すること。
7. 昨今の情勢を踏まえ、対面の会議開催が困難な場合にあっても市民参加の機会を保障するため、オンラインによる会議開催の手法を検討すること。また、書面開催のみによる市民意見の聴取はさけること。